



資料配布の場所

1. 国土交通記者会
 2. 国土交通省建設専門紙記者会
 3. 国土交通省交通運輸記者会
- 令和4年4月25日同時配布

令和4年4月25日
国土交通省
国土技術政策総合研究所

木造建築物の外壁通気工法の性能評価に関する共同研究者を募集

カーボンニュートラルの目標達成に向けて、建築生産分野においては木造建築物の適用拡大および長期耐久性の確保が重要課題として位置づけられており、国総研建築研究部としても総プロ関連課題などを通して研究開発を進めてきた。本共同研究では、実大建築物(実験住宅)による長期暴露実験により、木造建築物の長期耐久性に対する外壁通気工法の性能評価に関する検討を行う。

1. 研究項目

下記の研究項目へ、共同研究者として参加することができます。

- ① 実大木造建築物による外壁通気構法に関する長期暴露実験
- ② 木造建築物の外壁通気構法の性能評価に関する検討

※詳細については、別添資料を御参照ください。

2. 募集期間

令和4年4月25日(月)から令和4年5月25日(水)まで

3. 提案様式、提出方法

詳細につきましては、下記 URL をご参照ください。

国土技術政策総合研究所ホームページ <http://www.nilim.go.jp/lab/bbg/kyoudou/index.html>

(共同研究の手続きに関する問い合わせ先)

企画部 企画課 宮原、湯浅、明石

TEL: 029-864-2674、E-mail: nil-kikaku-kyoudoukenkyu●gxb.mlit.go.jp

FAX: 029-864-1527

(共同研究の研究内容に関する問い合わせ先)

建築研究部 材料・部材基準研究室 室長 三島直生

TEL: 029-864-4307、E-mail: mishima-n92n9●mlit.go.jp

メールアドレスは●を@に変換して送信してください。

共同研究の公募要領

共同研究の名称

木造建築物の外壁通気工法の性能評価に関する共同研究

担当研究室

建築研究部 材料・部材基準研究室

実施期間

協定締結後（令和4年6月予定）～令和7年3月31日

共同研究の目的

カーボンニュートラルの目標達成に向けて、建築生産分野においては木造建築物の適用拡大および長期耐久性の確保が重要課題として位置づけられており、国総研建築研究部としても総プロ関連課題などを通して研究開発を進めてきた。本共同研究では、学校法人ものづくり大学の所有する実大建築物（実験住宅）による暴露実験により、木造建築物の長期耐久性に対する外壁通気工法の性能評価に関する検討を行う。

共同研究の内容(項目)

- I 実大木造建築物による外壁通気工法に関する暴露実験・・・実建物の外壁を使用した屋外暴露実験を実施し、外壁通気層および木造躯体に対する詳細な環境計測を行う。対象建物および実験の概要は以下の通り。
 - 対象建物：木造在来軸組構法の2階建て建物
 - 実験御要因：外壁通気層の仕様（縦胴縁/横胴縁、通気層の上端開放/閉塞、東面/北面）
 - 測定項目：通気層および躯体の温湿度、含水率、および通気層の風速、各種気象条件、等
- II 木造建築物の外壁通気工法の性能評価に関する検討・・・(I)の実験結果に基づき、外壁通気工法の仕様の違いによる木造躯体の乾燥性能の差などを詳細に分析するとともに、外壁通気工法の性能評価に関する検討を行う。

研究の分担

研究項目	研究細目	研究分担			年次計画		
		国総研	共同研究者		R4	R5	R6
			学校法人 ものづくり大学	公募			
I	実大木造建築物による外壁通気工法に関する暴露実験	○	○	○	←	→	
II	木造建築物の外壁通気工法の性能評価に関する検討	◎	○	○	←	→	

※「指定」とは国総研が別途指定する機関である。

※研究分担の欄の記号は以下のとおりである。

◎：該当する項目及び細目を主として分担する場合

○：該当する項目及び細目を従で分担する場合

－：該当する項目及び細目を特に分担しない場合

※共同研究者は、各自の技術開発能力の高い分野の研究を分担しつつ、相互に連携して研究を

進めるものとする。

参加条件

共同研究者（公募）は、以下の条件（①～③について全て）を満たすものとする。

- ①以下の研究のいずれかの実績を有すること。
 - I. 木造建築物の耐久性に関する研究実績
 - II. 木造建築物の外壁通気工法に関する研究実績
 - III. 木造建築物の雨水浸入および結露に関する研究実績
- ②共同研究の実施ができる体制が確認できること。
- ③以下4点に同意したうえで参加できること
 1. 本共同研究は緊急性が高いものであるため、国土技術政策総合研究所は先んじて指定機関（学校法人ものつくり大学）と協定を締結し、研究をすでに実施していること（本公募の後、共同研究者（公募）を含めて改めて協定を締結し直すものとする）。
 2. 国土技術政策総合研究所、指定機関及び共同研究者（公募）は対等な関係であること。
 3. 知的財産権は、当該知的財産権が生まれた過程に携わったもののみ帰属すること（例えば、先んじて研究を実施している中で生まれた知的財産権は、共同研究者（公募）には帰属しない）。
 4. 先んじて研究を実施していることから、共同研究者（公募）が参加する時点では、本資料に記載されている研究内容や研究分担等に多少の変更が生じている可能性があること。

共同研究の参加者数等

制限なし。

注意事項

本共同研究において、各者で実施する研究に係る費用については、各者で負担していただきます。（国総研から共同研究者に対し、費用を支払うことはできません。）

また、共同研究者は、本共同研究のうち、国総研の研究分担に係わる請負業務への競争参加資格はなくなりますので、ご注意ください。

問い合わせ先

（共同研究の手続きに関する問い合わせ先）

企画部 企画課 宮原、湯浅、明石

TEL：029-864-2674 / FAX：029-864-1527

E-mail：nil-kikaku-kyoudoukenkyu●gxb.mlit.go.jp

（共同研究の研究内容に関する問い合わせ先）

国土交通省国土技術政策総合研究所

建築研究部 材料・部材基準研究室 室長 三島直生

TEL：029-864-4307

E-mail：mishima-n92n9●mlit.go.jp

メールアドレスは●を@に変換して送信してください。